



特集 終末期医療

自分らしい“いき方”

ヘルパー・社会福祉士などに囲まれる、石山ハルイさん(73歳・写真中央)。「自宅で最期を迎えたい」と在宅療養を決断されました。皆さんは人生の最期について考えたことはありますか。

市長コラム



八王子市長
石森孝志 たかゆき

在宅療養のさらなる充実に向けて

毎年9月の「敬老の日」には、その年に百歳とされる方のご自宅に、私自ら、長寿のお祝いの品をお届けしており、今年は3名のお宅にお伺いしました。どなたも大変お元気で、ご家族に祝福され、喜ばれているお姿が印象的でした。

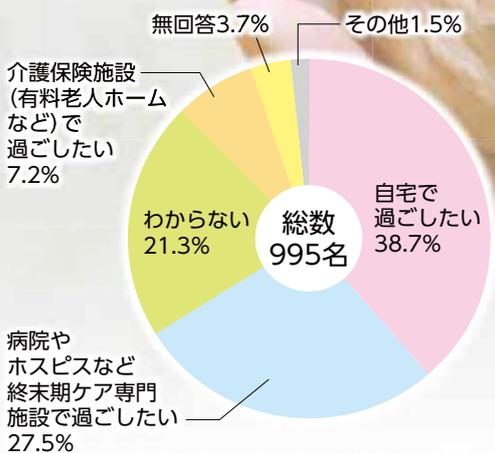
地域の行事などへお招きいただき、市民の皆様とお会いするたび、元氣高齢者の方々が多く活躍されていることを実感しております。市では、こうした方々の社会参加と地域貢献を奨励するとともに、生きがいづくりにつなげていただけるよう、市内の特別養護老人ホームや高齢者世帯などでもボランティア活動を行っていただいております。

しかし、いかに元気に活動されている方たちであれ、年齢を重ねるにつれ、病気のリスクが高まることは避けようもなく、入院となる場合も。病院で亡くなられる方が約8割となっており、4割の方は在宅での看取りをご希望されており、終焉の地を自ら選択できる態勢づくりが必要であると認識しております。

誰もがいつかは迎える最期の時。「住み慣れた終の棲家で過ごし、ご家族に看取られたい」との思いにお応えできるよう、医療機関や訪問介護の方々との連携を一層強化し、在宅療養のさらなる充実に力を尽くしてまいります。

Qあなたは人生の最期を どのように過ごしたいですか

問.あなたが治る見込みのない病気になった場合、最期をどこで過ごしたいと思いますか。



※市内在住で65歳以上の介護保険の認定を受けていない方(無作為抽出)を対象に6月に実施した高齢者計画・介護保険事業計画に関するアンケートの調査結果です。

A 設備が整っている施設・病院で…

自宅で過ごせるのが理想ですが、家族に迷惑をかけたくないですね。子どもたちと一緒に住もうと言われて心動かされます。自宅で過ごすのと同じくらい、心安らかに生活できる施設であれば一つの選択肢と思っています。



百瀬 巖さん
(西寺方町在住・70代)

A 自宅で、家族に囲まれて…

家族の理解が得られるならば、自宅で最期を迎えたいと思います。在宅看取りということ、介護に対する家族への負担が心配ですが、医師の往診や家族の不安の解消など、環境が整うのなら、やはり家族のそばがいいですね。



藤江 正さん
カツノさん
(北野台在住・60代)



佐藤 和歌子さん
(小比企町在住・40代)

家族と一緒に過ごしたい気持ちはありますが、施設や病院を選ぶと思います。在宅で看ってもらうことで家族に負担をかけたくはありません。ただ、病院と同等のサービスを自宅で受けられるならば、不安はなくなるかもしれませんね。



野田 将孝さん
(千人町二丁目在住・10代)

最近、祖母を病院で看取りました。親族全員で集まり、息を引き取る瞬間にも立ち会うことができましたが、慣れない場所での最期は寂しい気もします。自分に何かあった時は、住み慣れた家で家族に囲まれながら最期を迎えられたら幸せですね。

終末期医療の いま

皆さんは「終末期医療」をご存知ですか。これは、人生の終末期において、自分で最期の過ごし方を選択できるような支援するものです。延命治療ではなく、人生の質を重視した身体的・精神的緩和ケアを中心にいきます。

理想の最期とは——終末期医療のいまを探ります。



プロフィール

70歳。長年、本市の救急医療に貢献し、9月には救急医療功労者厚生労働大臣賞を受賞。八王子市医師会の理事として、地域医療の発展に尽力している。

最期を自分で 選択できる時代に

清智会記念病院

理事長・横山 隆捷さん

一般的に「終末期」とは、末期がんなどで治療により回復できないと判断され、死が避けられない状態のことをいいます。そのため、残された時間で患者と家族がどれだけ質の高い生活を送れるかが重要です。

そこで、終末期医療では「緩和ケア」を中心にいきます。これは、患者と家族がこれまでどおり過ごせるよう、体の痛みや苦しみを和らげるとともに、死への不安や悲しみなど、心の負担を軽減できるよう支援するものです。病院はもちろん、施設や自宅でも受けることができます。自分にとって最良の場所を選択することができます。

約8割が病院死 超高齢社会で病床は不足

今後「どこで最期を迎えるか」が大きな問題となります。現在、亡くなる方の約8

割が病院です(図①)。皆さんの中にも、最期は病院でとお考えの方もいるでしょう。もちろん病院も一つの選択肢であることに間違いはありません。

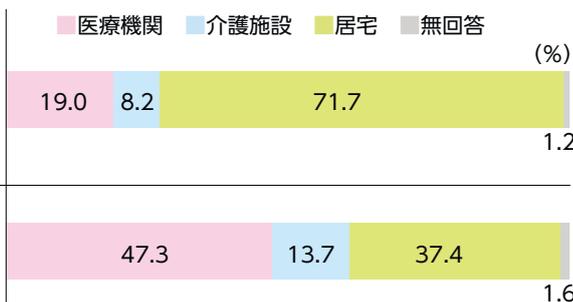
しかし、高齢化に伴い、亡くなる方が急増し、限りある医師と病床の数では受け入れが困難になることが予想されています。すでに入院期間は短期化しており、最期まで病院で過ごすことが難しくなっているのが現状です。

在宅療養という選択 住み慣れた自宅での最期

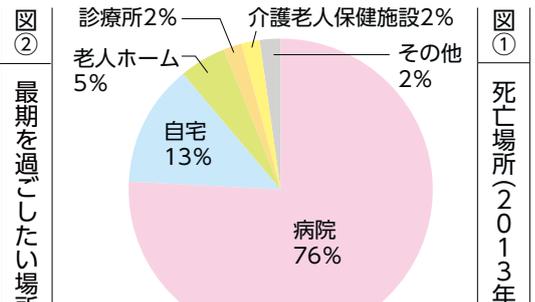
死を迎える場所は病院だけではなくありません。人生の最終段階で、意識や判断力が健康な時と同様なら、自宅で最期を過ごす「在宅療養」を希望する方が多いという調査結果も出ています(図②)。

在宅療養では、医師と連携した訪問看護を受けながら、患者や家族の意思を尊重した支援が可能です。市と医師会でも、在宅療養をサポートする事業を4月から開始。体調の急変などで夜間に往診が必要な際、かかりつけ医が対応できない場合は、当番の医療機関が診療を行うよう体制を整備しました。

大切な人と住み慣れた場所で最期の時間を過ごすことができる在宅療養も、終末期における医療の選択肢として考えてみてはいかがでしょうか。



(終末期医療に関する意識調査等検討会「平成25年人生の最終段階における医療に関する意識調査」より一部抜粋)



(平成25年人口動態調査より)

「在宅看取り」という選択

住み慣れた我が家で最期を迎えるのは誰しもが望むことかもしれませんが、在宅看取りには厳しい現実も付きまといます。

「在宅看取り」を選択した方とサポートをする看護師の方にお話を伺いました。

経
験

母への最後の恩返し

父を早くに亡くし、女手一つで私たちを育ててくれた母が寝込んだのは今年1月のことでした。風邪だと思っていました。熱が下がっても一向に動けるようになりません。心配になり、先生に往診してもらおうと腎臓が悪く、余命わずかであることを感じました。

それからというものの食欲がなく、ぐったりとする日々が続きました。そんな時、先生から声を掛けていただいたのが病院での治療。でも、どうしても鼻にチューブをつながれ、苦しむ母の姿を見たくなくて…だから在宅での治療を決断しました。

と情報を共有するようにしました。延命のための点滴の決断など、いろいろな選択に悩みましたが、先生や看護師、ヘルパーの皆さんの往診が何よりも心強かったです。

2月に入ると母は食事ができなくなり、徐々に意識のある時間が減っていきましました。そして4月4日早朝、姉からの連絡で母のもとにたどり着くと、そこには安らかな母の姿が。不思議と涙は出ませんでした。最期まで母に寄り添えたことは、最後の恩返しになったと思えました。



茂字井 ひろ子さん

プロフィール

元本郷町在住・62歳。体調を崩し、自宅で寝たきりになった93歳の母を4月に看取った。

支 援

不安な気持ちを全力でサポート

永生会 在宅総合ケアセンター長
加藤 公恵さん

在宅看取りは家族にとって、介護の問題や仕事への影響など、さまざまな不安が付きまといます。また、死に向かう家族を看することは恐ろしいことかもしれません。そのため、決断するには最期まで看するという「覚悟」が必要になります。

しかし、終末期を自宅で迎えることは、患者の望みを聞くことができ、家族も寄り添いながら生活することができます。

好きな音楽を聴いたり、散歩をしたり、充実した最期を迎えることができるはずです。

一人で背負わず、負担を感じたら周りの人に相談してください。入浴など、大変なことは看護師やヘルパーなど専門家の力を借り、できることをやればいんです。私たちはご家族の不安な気持ちを取り除くことで、最良の選択ができるよういつでも全力でサポートします。



プロフィール

58歳。平成11年から5か所の訪問看護ステーションの立ち上げを担当。現在も看護師として、在宅療養する患者と家族をサポートしている。



プロフィール

57歳。八王子市医師会の理事として、在宅看取りの推進に力を入れる。クリニックは在宅訪問診療を専門にしており、市内の在宅療養者を支えている。

大切な人との時間を 見つめなおして

数井クリニック
院長・数井 学さん(写真右)

皆さんは「人生の最期」をどのように過ごしたいか、具体的に考えたことがありますか。全ての人に訪れることですが、迎える場所はそれぞれ違います。いつ訪れるか分からないその時のために、自分の「死」と向き合い、日頃から準備をしておく必要があります。大切なのは、周囲の人に自分の意思を伝え、相談しておくことです。

自分の意思を文書に残す 「リビング・ウィル」

自分の意思を伝える一つの方法として「リビング・ウィル」の作成があります。これは、死が避けられない状況になった時に、人生の終末をどのように迎えたかを、あらかじめ明記しておく文書です。

法的な拘束力はありませんが、記入されている内容を尊重してくれる医療機関も増えていきます。家族がその時に戸惑うことがないよう、勇気を出して話し合ってみてください。

納得できる最期を迎えるために 話し合いを

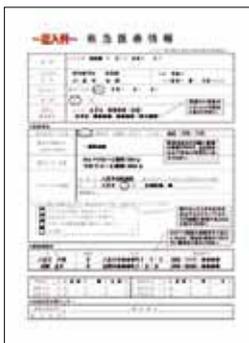
家族への負担を心配し、病院や施設を最期の場所を選ぶ方は多いです。確かに、患者と家族に覚悟がなければ、在宅看取りはできません。ただ、病院や介護施設などによる在宅サービスが充実してきており、地域でサポートする仕組みも次第に整っています。

終末期において、医療に依存するほど本人と家族は隔絶され、心を通わせる大切な時間を失ってしまいます。どこでどのように逝きたいか、家族と話し始めることが幸せな最期を迎える最初の一步につながるのではないのでしょうか。

もしものときのためにご準備を

治療中の病気などを記載する 「救急医療情報」

市は、65歳以上の方を対象に救急医療情報を記入する用紙を配布しています。氏名、生年月日、治療中の病気、服用中の薬、かかりつけの病院、緊急連絡先、医師に伝えたいことなどを記入し冷蔵庫に貼っておくことで、搬送先の病院の決定や治療の際の適切な対応が可能です。



用紙は、市役所1階地域医療政策課、各高齢者あんしん相談センター、市のホームページなどで配布しています。問い合わせは地域医療政策課(☎620・7292、☎621・0279)へ。

11月11日は介護の日

講演会 「在宅での介護と看取り」

在宅での介護・看取りをテーマに講演会を開催します。当日は情報提供・相談ブースも設置します。

期日 11月11日(火)
時間 ①講演会…午後1時30分～3時30分、②相談ブース…午前11時30分～午後4時30分
会場 クリエイトホール
定員 ①のみ170名(先着順)
費用 無料
申し込み 不要、直接会場へ
問い合わせ 高齢者いきいき課
(☎620・7243、☎624・7720)へ



市民委員の公募や、市民の皆さんからの意見募集などには左記のマークを表示しています。

八王子ビジョン2022アクションプラン

平成27～29年度実施計画を策定

市の基本構想・基本計画である「八王子ビジョン2022」。この計画に掲げる6つの都市像を実現するため、平成27年度から29年度までの主要な事業を示した「八王子ビジョン2022アクションプラン」を策定しました。

市は、このプランに基づき、財政の健全性を維持しながら、次の重点項目を中心に攻めのまちづくりを展開していきます。

▼中心市街地の活性化と就労機会の拡充 ▼子育て支援・学校教育の充実

▼安心・安全な環境の確保 ▼地域コミュニティの活性化 ▼地域の多様性の確保

なお、このプランは国・都の動向や、今後策定する分野別計画などを反映するため、毎年度見直しを行います。

問い合わせは総合計画第一課(☎6207200、☎6275939)へ。

プランは市役所3階総合計画第一・第二課、1階市政資料室、各事務所・市民センター・図書館、市のホームページでご覧になれます。

運動施設の大会利用の申し込み

11月から受け付けを開始

4月から平成28年3月までに、各種大会などで屋外運動施設の使用を希望する団体は、各施設の事務所で配布する要望書に必要事項を記入して、11月1日から12月15日までに直接、次の提出先へ。

▼富士森公園内(市民体育館を除く)・
 梶田・川町・滝方原運動場、高倉公園野
 球場、西寺方グラウンド：市民体育館
 (台町2-3-17 ☎6222-6720、☎
 6275935) ▼上柚木公園内の

各施設：上柚木公園陸上競技場事務所
 (上柚木2-40-1 ☎6750227、
 ☎6750228) ▼大塚公園内の
 各施設、大平・久保山・内裏谷戸・別所・
 殿入中央・松木公園テニスコート、北野
 公園野球場：松木公園管理事務所(別
 所1-56-2 ☎6740676、☎65
 93604) ▼戸吹スポーツ公園内
 の各施設：戸吹スポーツ公園事務所
 (戸吹町1746-1 ☎691228
 8、☎6963320)

市・都民税の制度改正

「住宅ローン控除」などが変更

市・都民税の制度が改正されます。変更点は次のとおりです。問い合わせは住民税課(☎6207219、☎6275918)へ。

■住宅ローン控除の延長・拡充

控除の適用期限が平成29年末まで延長されます。また、26年4月以降に居住を開始された方の控除限度額が引き上げられ、所得税から控除しきれなかった額を、左表の限度額の範囲で市・都民税から差し引きます。なお、控除を受ける初年度は税務署へ確定申告が必要です。

■上場株式等の配当等・譲渡所得等に係る軽減税率の廃止

平成25年末で軽減税率が廃止され、27年度の税率は5%となります(申告分離課税を選択した場合)。

住宅ローンの控除

居住開始年月	控除限度額
現行 (～平成25年12月まで)	所得税の課税 総所得金額等の5% (最高97,500円)
平成26年1～3月	
平成26年4月 ～29年12月	所得税の課税 総所得金額等の7% (最高136,500円)

※住宅取得に係る消費税率により、適用される控除限度額が異なります。

□座振替促進キャンペーン

11月11・12日に口座振替促進キャンペーンを実施。市役所1階市民ロビーに専用端末を設置し、加入手続きを行います。

対象税目 ▼市・都民税(普通徴収)

▼軽自動車税 ▼国民健康保険税

▼固定資産税・都市計画税

時間 午前10時～午後3時

持ち物 キャッシュカードと保険証、運転免許証など本人確認ができるもの

登録可能な金融機関 ▼銀行：みずほ、三菱東京UFJ、三井住友、りそな、山梨中央、ゆうちょ ▼信用金庫

：西武、青梅、多摩

問い合わせ 納税課 ☎6207224、☎6264640、または保険収納課 ☎6207237、☎6268421へ

住宅改修などによる

固定資産税の減額は申告を

新築、または改修工事を行った住宅を対象に固定資産税の減額制度があります。対象となる工事は次のとおりです。

▼新築長期優良住宅 ▼耐震改修

▼バリアフリー改修 ▼省エネ改修

新築工事は完了日から翌年1月末までに、改修工事は完了日から3か月以内に申告を。問い合わせは資産税課 ☎6207356、☎6275918)へ。

11月15・16日 いちちょう祭り

問い合わせ 同祭典委員会(☎
668・8383、☎673・
6661)へ

市民の手づくりの祭り「八王子いちちょう祭り」が11月15日(土)と16日(日)の午前9時から午後5時まで(16日は4時30分まで)開催されます。今年のテーマは「いちちょう祭り世界発信」世界の人と国際交流です。



■クラシックカーパレード

日本で最初に始まったクラシックカーパレード。16日正午から、約250台のクラシックカーが甲州街道を走ります。



■じょいそーらんパレード

15日午後1時から、約350人の踊り手が甲州街道の高尾駅北口から、多摩御陵参道までパレードします。

■関所オリエンテーリング

本部・各関所で販売する甲州道中通行手形(木製500円)に、6か所以上の関所で焼き印を受けると福引きができます。12か所全てを回った方には、パーフェクト賞を差しあげます。各関所の受付は午後4時までです。



会場案内図



●A世界の屋台・全国ご当地グルメ屋台村

●B全国・近隣地域観光物産展

●C●Eふるさとバザール

近隣地域の特産品販売、工夫をこらした屋台など

●C復興応援ひろば、ミニSL、学生広場、ステージ

●Dお祭り広場、自衛隊車両展示

※詳しくは八王子いちちょう祭りのホームページをご覧ください。

●F和太鼓広場、レク協会、灯籠・イラスト展

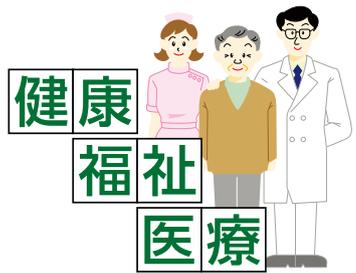
●Fわくわく広場

●G屋内音楽ステージ

●H楽しい図書館いろいろ体験

●Iビデオ展、中核市パネル展

●Lさわやか野球教室



検診・相談

12月の胃がん検診

対象 市内在住で昭和50年3月31日までに生まれ、次に該当しない方
 ▼4月以降に胃部X線検査を受けた方
 ▼妊娠中かその可能性がある方
 ▼勤務先などで受診できる方
 ▼胃部の手術を受けた方
 ▼現在治療中
 ▼検診台の上で姿勢を変えられない方
 ※バリウムを使ったX線検査を行います。治療中や経過観察中の病気がある方は主治医にご相談を。
会場 期日 左表のとおり
時間 午前中
費用 8

会場	期日
北野清掃工場	4・12日
小児・障害メディカルセンター(日曜日検診)	7日
陵南いちよう会館	8日
市役所本庁舎	10・18日
横山南市民センター	11日
保健所(土曜日検診)	13日
由木東市民センター	15日

※各会場・期日ごとの定員は100名(先着順)。男女並行で実施。

費用の記載のないものは無料です

平成25年度がん検診の結果(単位:人)

検診名	受診者	受診率(全年齢)	要精密検査者	精密検査受診者	がんと診断された方
肺がん	23,997	11.36%	332	296	21
大腸がん	32,656	16.08%	3,054	2,434	114
乳がん(マンモグラフィと視触診)	10,951	16.87%	886	854	48
乳がん(視触診)	6,094		206	174	8
子宮頸がん	19,849	19.16%	403	328	11
胃がん	7,881	4.16%	92	84	9
合計	101,428		4,973	4,170	211

(平成26年9月9日現在)

平成25年度に実施した各種がん検診の結果がまとまりました。精密検査や治療が必要と判断された方はもちろん、異

平成25年度の各種がん検診の受診結果

00円 申し込みハガキ、または封書(1人1通)に「胃がん」と希望会場期日(第5希望まで)、住所・氏名(ふりがな)・性別・生年月日・電話番号を書いて、11月1~10日(必着)に八王子市役所成人健診課(〒192-8501 ☎62007428) ※市のホームページからも申し込めます。申込結果は11月25日頃郵送します。

健診データ改善相談

常なしと判断された方も継続的に受診し、健康管理に役立ててください。
 なお、26年度の検診は1月31日まで実施しています。1月になると混雑しますので、お早めに受診を。問い合わせは成人健診課(☎62007428)へ。

対象 市内在住で血糖値コレステロール・中性脂肪・血圧が気になる方、または家族

日時 11月4~21日(土・日曜日を除く)の午前9時30分~午後3時30分(1人50分程度)

会場 保健センター(☎62592000 大横保健福祉センター)、東浅川保健福祉センター(☎6671331)、南大沢保健福祉センター(☎6792205)

申し込み 11月4日から電話で各センター ※特定保健指導対象の方は各医療保険者にご相談を。

講座・教室・催し

初めてのパソコン教室

対象 市内在住で60歳以上、または障害のある方でローマ字の読み書きができる方(すでに受講された方を除く) 日時 右下表のとおり 会場 南大沢保健福祉センター 定員 各5名(抽選) 費用 3千580円 申し込み 往復ハガキ(1人1枚1コース)に「パソコン」と希望番号、住所氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・利用証番号(お持ちの方)、障害のある方はその内容と等級 返信面の

初めてのパソコン教室

期日	時間
12月11日~1月15日の木曜日	①午前10時~正午
	②午後1時30分~3時30分
1月22日~2月19日の木曜日	③午前10時~正午
	④午後1時30分~3時30分
2月26日~3月26日の木曜日	⑤午前10時~正午
	⑥午後1時30分~3時30分

※各コースいずれも全5回。

健康教室「40歳から始める血液さらさら大作戦」

対象 市内在住で40~69歳の中性脂肪・コレステロールが気になる方 内容 期日 健康な血管づくりについて考えよう: 12月2日(火)、運動指導士と楽しく体を動かそう: 12月8日(月)(全2回) 時間 午後1時30分~3時30分 会場 保健センター 定員 25名(先着順) 申し込み 11月4日から電話で大横保健福祉センター(☎62592000)

歯周病予防教室

対象 市内在住で50~75歳の方 内容 講話と歯みがき実習 日時 11月20日(水)午後1時30分~3時 会場 保健センター 定員 10名(先着順) 申し込み 11月4日から電話で大横保健福祉センター(☎62592000)

医療通訳ボランティア講座

日時 11月23日(祝)午後1～5時 会場
 学園都市センター 定員 30名(抽選)
 申し込み 往復ハガキに「医療通訳」と住所・氏名・電話番号、返信面の宛名を書いて、11月7日(必着)までに八王子国際協会(〒192-0083 旭町9-1 ☎6427091)

らくらくヨガ教室

対象 市内在住で60歳以上、または障害のある方 日時 11月20日(木)午後2時～3時30分 会場 南大沢保健福祉センター 定員 20名(先着順) 費用 1000円 持ち物 バスタオル、フェイスタオル 申し込み 11月5日



▲簡単な運動から始めてみませんか

介護予防教室(ロコモ予防)

バランスアップ運動

対象 市内在住で70歳以上の足腰が弱く、つまづきやすい方(初めて受講する方を優先。要介護認定者を除く)

日時 12月2日～3月24日の火曜日の午後1時15分～3時30分(全10回)

会場 大横保健福祉センター

定員 10名(抽選)

申し込み 往復ハガキに「バランス」と住所・氏名(ふりがな)・年齢・生年月日・電話番号、返信面の宛名を書いて、11月8日(必着)までに八王子市大横保健福祉センター(〒192-0062 大横町11-35 ☎625・6501、☎627・5927)へ

糖尿病予防教室

から電話で南大沢保健福祉センター(☎679・2205)

対象 市内在住の40～69歳で糖尿病の方、または家族 内容 生活改善のための講話と運動 日時 12月9・10日の午後1時30分～3時30分(全2回) 会場 東浅川保健福祉センター 定員 20名(先着順) 申し込み 11月2日から電話で東浅川保健福祉センター(☎6671331)

男性のための介護教室

対象 市内在住・在勤の男性 内容 介護に備えるための基本知識を学ぶ 日時 12月13日(土)午前10時～正午 会場 横山市民集会所(並木町) 定員 30名

(抽選) 申し込み 往復ハガキ、フックス、Eメールに「介護教室」と住所・氏名・年齢・電話(フックス)番号、往復ハガキは返信面の宛名を書いて、11月25日(必着)までに八王子市男女共同参画センター(〒192-0082 東町5 ☎64882230、☎6443910、☎509000 city.nachioji.tokyo.jp)

心の健康づくり講演会 「心のバランスを軽くする」

対象 市内在住・在勤の方 日時 11月26日(水)午後1時30分～3時30分 会場 クリエイティブホール 定員 170名(先着順) 申し込み 11月4日から電話で保健所保健対策課(☎6455196)

南多摩福祉機器展 べんりモノフェスタ

内容 ①福祉用具の展示、セミナー(健康づくりや栄養相談など)、②講演会(パラリンピックや車いすなど) 日時 11月15・16日の午前10時～午後5時30分 会場 エスフォルタアリーナ八王子(狭間町) 申し込み ①不要、直接会場へ、②介護保険課(☎6207416)、高齢者福祉課、各高齢者あんしん相談センターで配布する申込用紙に必要事項を記入して11月5日までにフックスで南多摩保健医療圏地域リハビリテーション支援センター(永生病院内 ☎6614108、☎6665881) ※同センターのホームページからも申し込みできます。

ういずサービス協力員 登録説明会

高齢や病気、出産などで家事にお困りのご家庭に協力員を派遣する「ういずサービス」(在宅福祉サービス)。協力員を募集するため、説明会を開催します。

対象 20歳以上の方 日時 11月25日(火)午後2～4時 会場 ボランティアセンター南大沢分室 申し込み 電話で社会福祉協議会(☎6495010)

その他

介護サービス事業者ガイドブックを発行

介護保険のサービス提供事業者などの情報を紹介する冊子「ハートページ」を発行しました。市役所1階高齢者福祉課、高齢者いきいき課、介護保険課、各事務所・高齢者あんしん相談センターで配布しています。問い合わせは高齢者いきいき課(☎6207243)へ。

災害時障害者サポートマニュアルを策定

災害時に障害のある方を地域で支援するためのマニュアルを策定しました。障害の種類に応じた、声のかけ方や誘導方法などを紹介しています。詳しくは市のホームページをご覧ください。問い合わせは障害者福祉課(☎6207245)へ。



▲赤ちゃん安心して外出できる環境づくりにご協力を

市では、授乳やおむつ替え、ミルク作りができるスペース「赤ちゃん・ふらっと」の設置費用を補助しています。詳しくは子どものしあわせ課(☎620・7391)までお問い合わせください。

対象 ①商業施設・医療施設などを運

「赤ちゃん・ふらっと」 設置費用を補助

補助金



費用の記載のないものは無料です

対象 ①市内在住で平成25年12月～26年5月、②26年1～6月生まれのお子さん
と保護者 内容 講話と実習(希望者にはだ液テストも) 期日・会場 ①11月17日(月)：東浅川保健福祉センター(☎

初めてのはみがきレッスン

期日	時間	会場
11月11日	午後1時30分～3時	地域子ども家庭支援センター石川(☎648・0040)
11月25日	午前9時30分～11時30分	地域子ども家庭支援センターみなみ野(☎635・4152)
	午後1時～2時30分	★地域子ども家庭支援センター館(☎661・0072)
12月4日	午後1時30分～3時	地域子ども家庭支援センター元八王子(☎624・8300)

※★印の会場では午後1時30分からオカリナとギターのミニコンサートを開催します。

対象 ①市内在住の妊婦 期日・会場など ②左表のとおり 定員 ③各10組(先着順) 申し込み ④11月4日から電話で各センター

プレママさん 赤ちゃんとお遊ぼう

講座・教室

営する事業者、②保育園・幼稚園など、民間の子育て支援施設 補助額 ③設置に必要な費用の9割(上限は④100万円、⑤10万円) 申込期限 ⑥11月28日

対象 ①市内在住で平成25年5～11月生まれのお子さんと保護者 内容 講話と実習(希望者にはだ液テストも) 期

こども歯科教室

対象 ①市内在住で平成23年11月～25年4月生まれのお子さんと保護者 内容 講話と実習(希望者にはだ液テストも) 日時 ②11月19日(水)午前10～11時 会場 ③南大沢保健福祉センター 定員 ④10組(先着順) 申し込み ⑤11月10日から電話で南大沢保健福祉センター(☎679・2205)

むし歯予防教室

667・1331)、②12月5日(金)：保健センター(☎625・9200)大横保健福祉センター) 時間 ③午前10～11時 定員 ④各15組(先着順) 申し込み ⑤11月4日から電話で各センター



▲お子さんをむかえる準備を

休日パパママクラス

対象 ①市内在住の妊婦と家族 内容 ②もく浴実習・妊婦体験など 日時 ③12月6日(土)午後1～4時 会場 ④南大沢保健福祉センター 定員 ⑤36組(先着順) 申し込み ⑥11月4日から電話で南大沢保健福祉センター(☎679・2205、☎679・2214)へ

養育家庭体験発表会

催し

テーマ ①あなたに会えてよかったり里親として生きる 日時 ②11月20日(木)午後2～4時 会場 ③クリエイトホール 定員 ④170名(先着順) 申し込み ⑤不要、直接会場へ ※1歳から就学前までのお子さんを5名(先着順)お預か

日・会場 ①11月11・12日、②11月22日(土)：南大沢保健福祉センター(☎679・2205)、③11月18日(火)：保健センター(☎625・9200)大横保健福祉センター)、④11月21日(金)：東浅川保健福祉センター(☎667・1331) 時間 ⑤午前10～11時 定員 ⑥各10組、⑦7組、⑧各15組(いずれも先着順) 申し込み ⑨11月6日、⑩12日、⑪4日から電話で各センター

来年4月入園の保育施設入園児を募集

11月1日から入園のしおりを配布

来年4月の保育園・認定こども園・家庭的保育(保育ママ)・小規模保育の入園児を募集します。現在、入園を待ちの場合や転園を希望する方も改めて申し込みが必要です。申し込みができるのは、保護者が次のいずれかに該当する場合に限ります。

- ▼就労・自営・内職をしている
- ▼病氣(入院、または療養中)
- ▼出産(出産予定月とその前後2か月ずつ計5か月間受け入れ)
- ▼身体障害者手帳1、4級、または愛の手帳1、4度をお持ちの方
- ▼同居親族の介護をしている
- ▼就学している
- ▼求職活動中など



▲みんなで元気いっぱい遊ぼう

入園のしおりの配布場所 11月1日から各保育園・認定こども園、市のホームページで、4日から市役所4階保育幼稚園課、各事務所で募集人員 11月1日以降に市のホームページでご覧になるか、保育幼稚園課までお問い合わせを

開所時間・所在地 入園のしおり、市のホームページでご確認を

受付期間 12月1～15日(土・日曜日を除く)

受付場所・時間 ▼保育幼稚園課 浅川・由木・元八王子・北野事務所：午前8時30分～午後5時 ▼八王子駅南口総合事務所：午前8時30分～午後7時 ▼各保育園・認定こども園：各園にお問い合わせを

※12月6・7日は市役所1階市民ロビーと八王子駅南口総合事務所で午前9時から午後5時まで受け付けを行います。

提出書類 ①入園のしおりの中にある申込書、②在職証明書など保育の必要性のわかる書類、③受託証明書、④平成26年度市民税課税証明書 ※②④は父母ともに必要。④は平成26年1月1日時点で本市に住民登録がなかった場合にご用意を。

問い合わせ 保育幼稚園課 ☎620・7369、☎621・2711へ

ります。希望する方は11月14日までに子ども家庭支援センター(☎656・8225)までご連絡を。

青少年健全育成・児童虐待防止のイベント

■青少年健全育成キャンペーン

11月の「子ども・若者育成支援強調月間」にあわせて、青少年健全育成キャンペーンを実施します。日頃から子どもたちの見守りや育成活動を行う青少年対策地区委員会や、青少年育成指導員の皆さんと市が連携して、青少年の健全育成を呼び掛けます。問い合わせは児童青少年課(☎620・7435)へ。

■児童虐待防止推進キャンペーン

11月の「児童虐待防止推進月間」にあわせて、虐待の予防・根絶をめざし、オレンジリボンの配布などを行います。問い合わせは子ども家庭支援センター(☎656・8225)へ。
日時 ①11月9日(日)午後1時30分～3時、②11月15・16日の午前10時～午後4時 会場 ①八王子駅北口マルベリーブリッジなど、②いちよし祭り会場内の陵南いちよし会館前



▲オレンジリボン

たにぞう ファミリーコンサート

ご当地ソング「ぼくらの八王子」を作曲した谷口國博(たにぞう)さんによる



▲谷口國博(たにぞう)さん

コンサートを開催します。

対象 八王子、または日野市在住・在学で18歳以下の方と保護者(小学生以下は保護者同伴で) 日時 2月11日(祝)午後1時～2時30分、午後4時～5時30分(希望時間は指定できません) 会場 ひの煉瓦ホール 定員 各千名(抽選) 費用 1席400円 申し込み 往復ハガキ(1枚4名まで)に参加者全員の氏名・年齢、代表者の電話番号、返信面の宛名を書いて、11月21日(必着)までに日野市立基幹型ひらやま児童館(〒191-0043日野市平山3-263) 問い合わせ 保育幼稚園課 ☎620・7247

おはなし会 「びよびよ絵本のじかん」

対象 市内在住で1・2歳のお子さんと保護者 内容 絵本の読み聞かせ、手遊びなど 日時 11月19日(水)午前10時30分～11時30分 会場 生涯学習センター南大沢分館 定員 15組(先着順) 申し込み 11月2日から直接、または電話で南大沢図書館(☎679・2201)



市からのお知らせ

費用の記載のないものは無料です

募集

■都営住宅の入居者

募集内容 家族・単身者向け(一般募集住宅)、若年ファミリー・多子世帯向け(定期使用住宅)、若年ファミリー向け **募集案内の配布** 11月4・13日に市役所5階住宅政策課、各事務所・図書館、クリエイティブホール、都住宅供給公社八王子窓口センター(横山町)、都住宅供給公社のホームページで **申し込み** 申込書に必要事項を記入して、11月17日(必着)までに所定の封筒で郵送 **問い合わせ** 都住宅供給公社募集センター(☎0570-010810)、または住宅政策課(☎620-73805)

教育

■受験生チャレンジ支援貸付

高校または大学受験をめざすお子さんがいる世帯を対象に、塾の費用や受験料を貸し付け、入学すれば返済

くらし

■女性のための再就職支援講習

対象 市内在住で仕事を辞めて①10年未満の女性、②10年以上の女性 **内容** ビジネス研修など **期日** ①11月25・27日、12月1・2・4日、②11月26日、12月1・3・5日(ともに全5回。このほかパソコン研修、インターネット講習あり) **時間** 午前10時~11時30分(1日は午後1時30分~4時30分) **会場** 学園都市センターなど **定員** 各20名(抽選) **費用** 500円 **申し込み** 11月4日から電話で産業政策課(☎620-72522)

■就職個別相談会

対象 就職活動中の方、または保護者 **日時** 11月26日(水)午後1~4時(1人30分程度) **会場** 大和田市民センター **定員** 5名(先着順) **申し込み** 11月4日から電話で産業政策課(☎620-72522)

講座・教室・催し

■マンション研究会

対象 市内の分譲マンションの居住者、または管理組合の方 **内容** マンションの防災マニュアルの作成 **日**

を免除します(所得制限などの要件あり)。問い合わせは社会福祉協議会(☎620-7436)へ。

▼休日耳鼻咽喉科

9日(午前9時~午後5時)
丸岡耳鼻咽喉科
打越町344-6カリヨンプラス4階 ☎642-4187

2日(午前9時~午後5時)
中澤耳鼻咽喉科気管食道科医院
並木町10-10 ☎663-3311

2日(午前9時~午後5時)
八王子北口耳鼻科・皮ふ科
旭町8-10比留間ビル5階 ☎642-2505

救急診療

- 毎日の午後8時~11時
夜間救急診療所(小児科・内科)
☎625-9910 台町4-33-13
小児・障害メディカルセンター内
※まずは夜間救急診療所へお電話を。
- 随時(24時間)
南多摩病院(小児科)
☎663-0111 散田町3-10-1
- 奇数日の午後11時~翌朝
東海大学八王子病院(小児科)
☎639-1111 石川町1838
- 偶数日の午後11時~翌朝
東京医大八王子医療センター(小児科)
☎665-5611 館町1163

▼休日救急診療の内科・外科・小児科

3日(午前9時~午後5時)

はしもと小児科 (児) 桐田町557-3 ☎668-8555	長池脳神経内科 (内) 別所1-75-3 ☎678-7360
かわさきクリニック (外) 下恩方町1141-1 ☎650-6655	福原内科クリニック (内) 八日町4-16 ☎623-3238

2日(午前9時~午後5時)

小松整形外科 (外) 大和田町5-30-28 ☎642-4017	酒井内科医院 (内) 千人町2-7-8 ☎661-2539
中村医院 (内) めじろ台1-18-4 ☎661-5191	まつもと小児・アレルギークリニック (児) 南大沢2-2/バオレ5階 ☎679-6051

- 症状が重く、特に緊急を要する場合
- 奇数日の通常診療終了~翌朝(日曜・祝日は午前8時30分~翌朝)
東海大学八王子病院(小児科)
☎639-1111 石川町1838
 - 偶数日の通常診療終了~翌朝(日曜・祝日は午前9時~翌朝)
東京医大八王子医療センター(小児科)
☎665-5611 館町1163

救急車を呼ぶべきか迷ったら
消防庁救急相談センター(24時間)
☎#7119または☎042-521-2323

- 救急病院の案内(24時間)
- 消防庁救急相談センター
☎042-521-2323
 - 八王子消防署 ☎625-0119
 - 東京都保健医療情報センター
☎03-5272-0303

休日歯科応急診療所(午前9時~午後4時)
☎622-7026 台町4-33-13
小児・障害メディカルセンター内

※休日当番医は市のホームページでもご確認ください。





▲練習の成果を披露

伝統文化ふれあい事業

説経節体験・発表講座

対象 中学生以上の方(市内在住・在勤・在学の方を優先)

期日 11月30日~2月15日(全12回)

会場 いちようホールなど

定員・費用 10名(抽選)・7,000円

申し込み 電話、または「説経節」と住所・氏名(ふりがな)・年齢・経験の有無・電話(ファックス)番号・Eメールアドレス(お持ちの方)を書いて、11月12日(必着)までに郵送、ファックスで八王子市役所文化財課(〒192-8501 ☎620・7265、☎626・8554)へ

臨時給付金の申請期限は12月26日です

八王子市給付金専用コールセンター(☎0426-087-999)

■**成年後見制度学習会**
内容・日時 ①成年後見制度の申し立て方法：11月6日(木)午前10時~正午、②落語で学ぼう 成年後見・相続・遺言：11月12日(水)午前10時~11時30分 **会場** ①ポランティアセンター、②恩方老人憩の家 **定員** ①30名、②20名(ともに先着)

■**消費生活センターの講座**
消費者力アップ講座
内容・期日 通信サービス：11月28日(金)、衣食：12月5日(金) **定員** 各25名(先着順)
消費生活講座
「知って得するお掃除の秘訣」
期日 12月3日(水) **定員** 30名(先着順)

■**講演会「おはなしおばさんが語る子どもの世界」**
日時 12月3日(水)午後3~5時
会場 南大沢文化会館 **定員** 60名(先着順) **申し込み** 11月2日から直接、または電話で南大沢図書館(☎679-2201)

■**市民活動向けパソコン活用講座**
対象 市内在住・在勤・在学の方 **時間** 午後2~4時 **会場** クリエイトホール **申し込み** 11月5日から直接、電話、または講座名と希望日、氏名・電話番号を書いて、ファックスで消費生活センター(☎631-5456、☎643-0025)

■**アフティブ市民塾「週末は池の沢でホタルの里を守る」**
内容 ホタルの保全活動を行っている団体の紹介と体験 **日時** 11月23日(祝)午前10時~正午 **会場** 殿入中央公園 **定員** 30名(先着順) **申し込み** 電話で市民活動支援センター(☎646-1577)

■**市民活動向けパソコン活用講座**
対象 市民活動をしている、または始める予定で、ローマ字入力ができる方 **日時** 11月27日、12月4・18日の午前10時~午後4時(全3回) **会場** 市民活動支援センター **定員** 16名(先着順) **費用** 3千円 **申し込み** 電話で市民活動支援センター(☎646-1577)

■**道の日八王子滝山の催し**
内容 道の日八王子滝山の催し **日時** 11月15日(土)午前11時~午後4時 **会場** いちようホール **問い合わせ** 八王子センター元気(☎627-9179)、または高齢者いきいき課(☎620-7243)

■**昔あそびとお手玉づくり**
日時 11月24日(休)午後1時30分~3時30分 **会場** 郷土資料館 **定員** 20名(抽選) **費用** 100円 **申し込み** 往復ハガキに「お手玉づくり」と住所・氏名・年齢(学年)・電話番号、返信面の宛名を書いて、11月14日(必着)までに八王子市郷土資料館(〒192-0902上野町33 ☎622-8939) ※就学前のお子さんは保護者同伴で。

■**恩方老人憩の家文化祭**
内容 演芸大会など **日時** 11月7・8日の午前10時~午後3時 **会場** 恩方老人憩の家(☎651-3961) **申し込み** 不要、直接会場へ

▼**休日産婦人科**

2・3・9日(午前9時~午後5時)

米山産婦人科病院
 新町 2-12 ☎642-5225
 (要事前連絡)

■**福祉チャリティー展示即売会**
内容 日用雑貨などの販売 **日時** 11月8・9日の午前9時~午後5時(無くなり次第終了)

■**親子だいらん収穫体験ツアー**
対象 5~7歳のお子さんと保護者(2人1組) **集合** 11月15日(土)午前11時に道の駅八王子滝山(解散は12時30分頃同所。雨天中止) **定員** 10組(抽選) **費用** 500円 **申し込み** 往復ハガキ

■**長野県産リンゴ即売会**
日時 11月15・16日の午前9時~午後5時(無くなり次第終了)

■**おかし若ものふれあい作品展**
日時 11月11~14日の午前10時~午後4時(11日は1時から、14日は3時まで) **会場** いちようホール **問い合わせ** 八王子センター元気(☎627-9179)、または高齢者いきいき課(☎620-7243)

▼**休日救急診療の内科・外科・小児科**

9日(午前9時~午後5時)

<p>スマイルこどもクリニック 散田町5-4-20 ☎661-5529</p>	<p>清川医院 寺町29-4 エスエムティービル2階 ☎622-4143</p>
<p>綱ヶ丘整形外科・内科診療所 綱ヶ丘2-5-30 ☎637-0077</p>	<p>岡島医院 下柚木671 ☎676-8026</p>

催しなど

■木工教室・クリスマスリース作り

対象 中学生以上の方 日時 12月6日(土)午前10時～午後3時 会場 恩方農村環境改善センター 定員 20名(先着順) 費用 500円
申し込み 11月4・21日に電話で林業研究会(☎651・2055) 問い合わせ 農林課(☎620・7375)

■歳末たすけあいバザー

日時 11月3日(祝)午前9時～正午 会場 八王子繊維貿易館(八幡町) 問い合わせ 社会福祉協議会(☎620・7338)

■ステップアップコンサート

日時 1月10日(土)午後1時30分～4時15分 会場 いちようホール 費用 500円 チケットの販売 11月8日からいちようホール、

学園都市センター、南大沢文化会館、オリンピックホール八王子で問い合わせ いちようホール(☎621・3001)

■あったかホールの教室

▼あったか元気倶楽部(くらぶ)

内容 リズム体操など 期日 ①12月4・11・18・25日(全4回)、②12月16日～3月31日の火曜日(全10回) 時間 午後1時10分～2時20分 定員 ①40名、②30名(ともに抽選) 費用 ①2千160円、②5千400円 申し込み 往復ハガキ(1人1枚)教室に「元気倶楽部」と希望番号、住所氏名(ふりがな)・年齢・電話番号、返信面の宛名を書いて、11月15日(必着)までに郵送

▼ヨガ教室

日時 12月3・10・17・24日の午後7時30分～8時45分(全4回) 定員 28名(先着順) 費用 2千160円 申し込み 11月5

日から直接、または電話で 対象 市内在住・在勤で18歳以上の方 会場 申し込み あったかホール(〒192・0906北野町596・ ☎645・0025)

■ジュニア育成イベント

申し込みは八王子市役所7階スポーツ振興課(〒192・8501 ☎620・7457、☎626・8855)へ。

▼バドミントン実技指導

対象 市内在住・在学の小中学生 日時 11月23日(祝)午前9時30分～正午 会場 エスフォルタアリーナ八王子(狭間町) 定員 60名(抽選) 申し込み ハガキに「バドミントン」と住所氏名・電話番号・性別・学年・経験年数を書いて、11月10日(必着)までに郵送

▼ヘキサスロン

対象 ①4歳～就学前のお子さん、②小学生 内容 運動遊びプログラム 期日 11月30日(日) 時間 ①午後0時30分～2時、②1時30分～3時30分 会場 市民体育館 定員 各40名(抽選) 申し込み スポーツ振興課、各体育館市民センターで配布する申込書に必要事項を記入して、11月14日(必着)までに直接、ファックス、郵送

その他

■南大沢図書館の臨時休館

南大沢図書館(☎679・220

1)は蔵書点検のため、11月10日から18日まで休館します。休館中の図書は返却は、ブックポストのご利用を。ただし、CDやビデオ、DVDは、ほかの各図書館、または11月19日以降に直接カウンターへお返しください。

■フェイスブックとツイッターで情報発信

市では、フェイスブックとツイッターでさまざまな市政情報を発信しています。詳しくは市のホームページをご覧ください。問い合わせは広報課(☎620・7228)へ。

■運動施設の冬期使用中止

▼野球場、ソフトボール場：12月29日～2月28日(市民球場、大塚・北野・上柚木公園野球場、上柚木公園ソフトボール場は3月20日まで)
▼滝方原テニスコート(クレイコート)：12月29日～3月31日

■11月の市民体育館の一般利用時間変更

▼卓球：3日(祝)午後7時～9時30分
▼11月の市民体育館の一般利用中止

▼健康体操、やさしいヨガ、ネオテニス、ミニテニス：3・24日 ▼和弓：23日(祝)

■夢美術館の臨時休館

夢美術館(☎621・6777)は

展示替えなどのため、11月10日から29日まで休館します。

ひろば

■ツリークワイミング体験会

対象 小・中学生 日時 11月30日(日)午前10時～11時30分、午後0時30分～2時、2時～3時30分 会場 富士森公園 定員 各15名(先着順) 申し込み 電話で高尾ライオンズクラブ(☎643・2858) ※詳しくは、同体験会のホームページ(http://www.sadayama.com/tree.html)をご覧ください。

空間放射線量(10月8日)

問い合わせは放射線相談窓口(☎620・7283)へ

測定場所	測定値	測定場所	測定値
富士森公園(台町二丁目)	0.05	松竹農村公園(下恩方町)	0.08
清水公園(犬目町)	0.06	落合公園(高尾町)	0.07
わくわくピレッジ(川町)	0.06	大塚公園(松が谷)	0.04
宇津貫公園(七国六丁目)	0.03	久保山公園	0.04
上柚木公園	0.03	美山中央児童遊園	0.07
鳥栖公園(川口町)	0.08	大和田河川敷広場	0.06

※地上1mで測定。単位はマイクロシーベルト/時。測定値は、震災前の値(新宿区百人町で測定)と大きな差はありません。

11月相談カレンダー

※印は祝・休日を除きます。定員がある相談もあります。



市内全域、路上での歩きたばこは禁止です

環境政策課 ☎620・7384

相談名	日時	会場・問い合わせ	相談名	日時	会場・問い合わせ
人権	10日(月)午後1~3時	市役所総務課 ☎620・7201 予約は電話で	住まいのなんでも相談	17~21日の午前9時~午後4時	市役所1階市民ロビー・住宅政策課 ☎620・7260
女性福祉	※月~金曜日の午前9時~正午、午後1~4時	市役所生活福祉第一課 ☎620・7443 予約は電話で	住宅の増改築に関する相談	※月~金曜日の午前8時30分~午後5時	市役所住宅政策課 ☎620・7260
女性のための	相談	※木曜日の午後1~4時	高齢者の福祉と介護	※月~金曜日の午前8時30分~午後5時	市役所高齢者福祉課 ☎620・7420
	カウンセリング	※水・土曜日の午前9時~正午、14・21日の午後4~7時、10日(月)午後1~4時	高齢者総合	※月~土曜日の午前9時~午後5時30分	市内15か所の高齢者あんしん相談センター(地域包括支援センター)
	弁護士相談	22日(土)午後2~5時	専門家による成年後見制度・権利擁護相談	11・25日の午後2~4時	成年後見・あんしんサポートセンター八王子(社会福祉協議会内) ☎620・7365 予約は電話で
法律	※①月・水・金曜日、②火・木曜日、③金曜日の午後1時30分~4時30分(火曜日のみ午後3時45分~7時)	①市役所市民生活課、②八王子駅南口総合事務所、③南大沢事務所 予約は月曜日(その週の相談枠のみ受け付け、祝・休日の場合は前週の金曜日)の午前9時30分から電話で市民生活課 ☎620・7227へ	ひとり親家庭	※①月~金曜日の午前9時~正午、午後1~4時、②14日(金)午後2~4時	①市役所子育て支援課、②八王子駅南口総合事務所 予約は電話で子育て支援課 ☎620・7362へ②は10日(月)午前9時から受け付け
交通事故	6日の午後1時30分~4時30分、13・20・27日の午後1時30分~3時50分	市役所市民生活課 ☎620・7227 予約は当日午前9時30分から電話で	専門家による子育て相談	2日(日)…歯科医師、9日(日)…薬剤師、16日(日)…小児科医、23日(祝)…栄養士 時間は午前11時~正午	クリエイイトホール1階 子ども家庭支援センター ☎656・8225 日時が変更になる場合があります
税金	5日(水)午後1時30分~4時30分		子ども家庭総合	午前9時~午後7時(日曜日は5時まで。第1火曜日を除く) ※月~土曜日の午前9時~午後5時	クリエイイトホール1階 子ども家庭支援センター ☎656・8225
不動産	4・18・25日の午後1時30分~4時		総合教育相談室	※月~金曜日の午前8時30分~午後5時	教育センター ☎664・6949
司法書士法律	28日(金)午後1時30分~4時		こども電話相談	※月~金曜日の午前8時30分~午後5時	教育センター ☎664・3665 (子ども専用)
登記	11日(火)午後1時30分~4時		あなたの心の相談室	※火・木・金曜日の午前10時~午後3時	市役所検査棟1階相談室 ☎621・5657 面談の予約は電話で
相続・遺言等暮らしの手続	※木曜日の午後1時30分~4時30分		こころの健康相談	※月~金曜日の午前9時~午後4時30分	保健所保健対策課(地域保健担当) ☎645・5196
年金・雇用保険・労働条件	14日(金)午後1時30分~4時		HIVに関する相談・検査	※水曜日の午後1時30分~4時30分	保健所保健対策課(感染症対策担当) ☎645・5195
行政	10日(月)午後1~3時		医療に関する電話相談	※月~金曜日の午前9時~正午、午後1時~4時30分	医療安全支援センター(保健所内) ☎645・5118
消費生活相談	※月~土曜日の午前9時~午後4時30分		保健・栄養・歯科	※月~金曜日の午前9時~午後4時	大横保健福祉センター(保健センター内) ☎625・9200 予約は電話で
弁護士による消費生活相談	11・28日の午後1時30分~4時30分		理学療法士による健康相談	18日(火)午後1時30分~4時(65歳以上の方)	大横保健福祉センター ☎625・6501 予約は電話で
外国人の生活相談	※月~土曜日の午前10時~午後5時	保健福祉・栄養・歯科	午前9時~午後4時(第2月曜日を除く)	東浅川保健福祉センター ☎667・1331 予約は電話で	
	行政書士相談	9日(日)午後1~4時	理学療法士による健康相談	27日(木)の午前9時~11時30分(65歳以上の方)	
団塊・シニア世代の地域参加支援	※月~金曜日の午前8時30分~午後5時15分	保健福祉・栄養・歯科	※月~土曜日の午前9時~午後4時	南大沢保健福祉センター ☎679・2205、☎679・2214 予約は電話、またはファックスで	
起業に関する相談	11・25日の午後1~4時	理学療法士による健康相談	25日(火)午後1時15分~4時10分(65歳以上の方)		
就職に関する相談	※月~金曜日の午前11時~午後4時				

「議会報告会」を開催

より開かれた議会をめざして



市議会は市民の皆さんに身近で、より開かれた議会をめざし、議会基本条例を4月に施行しました。

そこで、市民の方が議会活動に参加できる機会を広げ、皆さんのさまざまなご意見を把握するため、条例施行後初となる議会報告会を開催します。

内容 中核市移行に向けた議会の

取り組み、議会基本条例制定に関する活動報告

日時 11月19日(水)午後7時～8時30分

会場 クリエイトホール

定員 170名(先着順)

申し込み 不要、直接会場へ

問い合わせ 庶務調査課(☎620・7311、☎626・2458)へ

※手話通訳があります。

11月8日に「食育フェスタ」

「食」への理解を深めるきっかけに



▲楽しみながら「食」について学ぼう

食の大切さや知識を学ぶ「はちおうじ食育フェスタ」を11月8日(土)に開催します。

内容 食に関する体験コーナー、スタン

プラリー、食育ビッグかるた大会、ブルーベリーの苗木配布など

日時 11月8日(土)午前10時30分～午後3時

会場 富士森公園陸上競技場(雨天の場合)

申し込み 不要、直接会場へ

問い合わせ 同事務局(保健所健康政策課内 ☎645・5117、☎644・9100)へ



子育てしやすいまちをめざして

中核市コラム ⑩

今回は、都から移る事務のうち子育ての分野を紹介します。市は中核市への移行に向けて、保育所などの児童福祉施設の新たな運営基準を定めた条例を制定。

国の基準に比べ、子ども1人当たりの乳児室の面積を広くし、子どもの人数に対する保育士数を増やしました。

また、食事を施設内で調理することや、子育て相談を義務化するなど、本市独自の項目も。食育の推進や地域での子育て支援を充実することで、より良い保育環境を提供できるようになります。

さらに、市民の皆さんに身近な市が施設の設置や指導が行えるようになり、施設の運営状況などを詳しく把握できるようにするため、皆さんからの意見や相談により迅速かつきめ細かに対応することが可能です。

市と事業者が協力することで保育の質をさらに向上させ、子育てしやすいまちの実現をめざします。



▲充実した保育環境で伸び伸びと

世帯と人口

平成26年 9月末日現在
※()内は前月比

住民基本台帳		
人 □	562,940人	(+35)
男	282,175人	(-43)
女	280,765人	(+78)
世帯数	257,251世帯	(+187)
うち外国人住民		
人 □	9,422人	(+175)

国勢調査の集計結果

平成22年 10月1日現在

人 □	580,053人
男	293,462人
女	286,591人
世帯数	249,893世帯

※市内に居住している方の実態を表しています。

八王子市役所
☎042・626・3111(代表)
〒192-8501元本郷町3-24-1

http://www.city.hachioji.tokyo.jp/
http://mobile.city.hachioji.tokyo.jp/ (モバイル版)



本紙は毎月1日
と15日に発行

編集 広報課
☎620・7228
☎626・3858

配布 シルバー人材センター
☎626・1274
☎626・5159

